

政令番号60 エチレンジアミン四酢酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						1.7E+3	1,700.0	1,700.0
5	秋田県						8.4E+2	840.0	840.0
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					3.7E+1	3.8E+2	413.2	413.2
9	栃木県						7.0E+1	70.0	70.0
10	群馬県						2.1E+2	210.0	210.0
11	埼玉県								
12	千葉県						3.8E+2	380.0	380.0
13	東京都					1.2E+0	3.0E-1	1.5	1.5
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		2.0E+1		19.7		1.3E+2	130.0	149.7
23	愛知県						1.2E+1	12.1	12.1
24	三重県								
25	滋賀県		1.1E+1		11.0	5.7E+0	1.5E+1	20.7	31.7
26	京都府					3.1E+1		31.0	31.0
27	大阪府		2.8E+0		2.8	2.8E+1	4.0E+2	423.8	426.6
28	兵庫県		2.0E+1		20.0				20.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県					2.2E+1	7.5E+2	772.0	772.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国			5.4E+1		53.5	1.2E+2	4.9E+3	5,004.3	5,057.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。